

厚生・文教常任委員会協議会

- 1 日 時 平成30年9月12日（水）
午後3時33分～午後4時8分
- 2 場 所 第2・第3委員会室
- 3 出席議員 （委員長）鬼頭博和、（副委員長）鈴木麻住、
木村冬樹、堀 巖、宮川 隆、関戸郁文、伊藤隆信
- 4 説明員 市民部長 中村定秋、環境保全課長 丹羽 至、
同環境グループ統括主査 黒田かおり
- 5 事務局出席者 議会事務局長 隅田昌輝 、議会事務局統括主査 寺澤 顕
- 6 委員長あいさつ
- 7 報告事項

（1）平成29年度温室効果ガス排出量の削減状況について

市民部長：例年報告させていただいているものの29年度分について、担当より報告させていただく。

環境グループ長：温室効果ガス排出量の削減状況とエコチェック23の実施状況について報告する。これは、平成25年度から平成29年度までが計画期間となっている第2次岩倉市地球温暖化対策実行計画の目標達成状況として毎年11月に公表することになっている。

まず、平成29年度温室効果ガス排出量の削減状況について説明する。資料1をご参照いただきたい。平成29年度の温室効果ガスの排出量は、約439万6710キログラムCO₂であり、基準年度となっている平成24年度の排出量と比較して9.5パーセントの増加となった。昨年に引き続き、目標を達成することができず、排出量が増加に転じることになった。主な原因としては2つ要因があり、昨年度と同様に平成28年8月から学校給食センター「ゆめミール」が稼働し、主なエネルギー源が重油及びLPガスから都市ガスに切り替わり、これらのエネルギー源や電気使用量が稼働前と比べて大幅に増大していること。もう一つの要因としては、電気について12カ所の公共施設で受給契約を中部電力株式会社以外の電力会社と締結しており、事業者から購入した電力に係る排出量の算定に用いる排出係数が、従来契約していた電力会社より高い数値となったため、排出量が増大している。以上の2点が要因になるが、学校給食センターについては・・・

（音声不明瞭）

環境グループ長：失礼しました。以上の2点が要因になるが、学校給食センターにおいては、現在、LED照明をはじめ、太陽光発電設備や太陽熱温水器を導入しており、国が定めた学校給食衛生管理基準を守りながらも電気や都市ガスの使用量の軽減に努めている状況である。また、電気事業者の変更については、平成27年度までは日本ロジテック協同組合だったが、平成28年度はダイヤモンドパワーという会社に、平成29年7月からはオリックス株式会社に代わっている。電気事業者の推移によって排出係数が大きくなり、排出量が増加したということになる。

資料右側の排出源別の表をご覧ください。平成29年度温室効果ガス削減量（平成24年度比）という欄を見ていただくと、排出源の都市ガス、電気の2項目が大きく削減できなかったことがわかると思う。これは、先ほどの給食センターと電気事業者の温室効果ガス排出係数が原因ということになる。

下の表は、施設別の区分になり、裏面に各施設の状況を記載している。

続いて、平成29年度エコチェック23の実施状況について。エコチェック23は、第2次岩倉市地球温暖化対策実行計画を効果的に推進するにあたって、温室効果ガスの排出量を削減させるために空調の適温化やエレベーター利用の自粛など23項目の取組を設定して、各課の職員1名が環境推進員として所属部署内の取組状況をまとめて環境保全課に報告するというものである。評価については、全体の達成率は前年度比1.35ポイントの上昇であり、項目別の達成率を見ても用紙類の使用量削減に関する取組のうちの7項目、廃棄物削減に関する取組のうちの3項目など17項目で上昇しており、意識付けのために実施した取組の成果が表れたと考えている。業務の増加によって部署によっては削減が難しい項目もあるが、不必要な照明の消灯とアイドリングストップの励行、ミスコピーなどの裏面利用などは、職員一人ひとりの意識によって実践できる項目である。全体としては達成率が上昇したが、積極的にエコチェックに取り組み続けるために、各部署の環境推進員を通じた職員の地球温暖化対策の取組への意識付けを継続する必要がある。意識付けのために実施した取組としては、強化取組項目設定、今年の1月から3月までのうちの1カ月間、23項目のうち1項目を各課の強化取組項目として設定して取り組んでもらった。2点目として、雑紙分別状況の巡回。廃棄物削減に関する項目の啓発のために環境保全課が各課を巡回して雑紙とそれ以外の紙との分別状況を確認し、適切に分別を行うよう環境推進員等に対して指導をした。3点目として、エコチェック23の会。毎月1回、リサイクル・リデュース・リユースの3Rを再確認し、エコチェック23の取組を各職場で考える時間を設けさせた。

温室効果ガス抑制に向けた今後の取組について資料3をご参照いただきたい。取組項目のうち新しいものとして、エコチェック項目取組による具体的な

削減数値の提示方法の検討ということで、5段階評価で表している。環境保全課から評価の基準を具体的に示し、各課が取り組みやすいように検討している。階段にメッセージを表示してエレベーター利用の自粛を呼びかける取組については、階段に何階上がると何カロリー消費するといったことや表現方法についてはまだ検討中だが健康面についての標語的なものを市役所西側の階段から表示することを考えている。

3番目に新規採用職員研修の場でのエコチェック取組の説明について。全職員で取り組むこととしているので、新規採用職員にも徹底するというので説明をしていく。平成29年度で第2次岩倉市地球温暖化対策実行計画の画期間が終了する。次期計画を今年度中に策定するにあたり、改めて目標を検討するとともに、公共施設のLED化、太陽光発電システムなどの再生可能エネルギーの導入、エコチューニングの導入など、温室効果ガス排出量削減に向けた取組について検討する必要があると感じている。

エコチェック23については、職員の温暖化対策への意識付けのために継続・実施していく必要がある。今後、10月4日の環境審議会で説明した後、11月号の広報いわくら及びホームページで公表していく予定となっている。

【質疑】

木村委員：目標については、平成24年度の排出量に対して5パーセント削減ということだが、去年は少し目標を達成できていない状況で最終的には増える結果となってしまっており残念に思う。ただ、施設の整備等の影響もあると思うが、例えば学校給食センターだったら、エネルギー源が変わったということで、逆に温室効果ガスの排出量が減るのではないかと思う。そうはならないということだが、どのような検討がされたのか。財政面だけでものを考えていくということになってしまったりするのかと思う。よくわからない事業者による温室効果ガスの排出係数のこともあるので、全体でどのように総括しているのか。結果がこうなった、原因はこうだったということで終わっているがそれでいいのかと思うがどうか。

環境グループ長：給食センターについては、国の基準に則って運用しているため、このような動力が使われている。電力については、今回、オリックス株式会社の係数がかなり高いということだが、各施設ではかなり削減に向けて努力しており、使用量は徐々に減っている。こうした係数の問題となると努力ではどうしようもない部分もあるが、オリックス株式会社からは、今後、自社の排出係数を下げするために「J-クレジット」というものを購入して係数を下げていることを聞いている。「J-クレジット」とは、温室効果ガスの係数は、電気事業者が電力を作り出すための手法で、いかに環境に負荷がかからない再生可能エネルギーを使っているかというところで計算するものだが、もう一つ

係数を下げる手法として、国が発行する「J-クレジット」というものを購入することで再生可能エネルギーを発電している事業者や農業者、森林所有者から資金調達する仕組み。動向を見ていきたい。

木村委員：学校給食センターは見込みだとかもあって大変だったかと思う。電力の供給会社によって係数が大きく変わってしまう仕組みになっているので分析をいろいろしたほうが良いのではないかな。例えば、係数は以前のダイヤモンドパワーだったらどうだったのかなども含めて。要するに事業者が電気をつくる過程において、排出されるCO₂の量が反映される係数ということによいか。その際にお金を支払うことによって、払った分を他に渡すというような仕組みなのかと思う。私は大きな原因はここにあるのではないかと考えている。そういう分析をもう少しして記載していった方が良いのではないかな。やはり、増加してしまったことは重く受け止めないといけないと思うので、それなりの理由として、どうしてそうなったのかを分かりやすくする必要があり、その対策についても記載したほうが良いのではないかな。

環境保全課長：今回、9.5パーセントの増加となってしまったが、仮にこのオリックス株式会社の係数から中部電力株式会社の係数に置き換えた場合には4.8パーセントの増加になる。学校給食センターを対象から除いた場合には、0.1パーセントの削減になると担当課としては分析している。また、この2パターンを組み合わせると削減率は5.2パーセントの削減となる。

鈴木委員：平成29年度で改めて目標を検討するということが、事前に説明を受けた時に出た話の内容では、小中学校に都市ガス式のエアコンを設置するということが、学校給食センターの場合は新たにつくって古いところはなくすということで熱源が変わった。エアコンはそっくり増える。新たな目標をどのように設定するのか。どの程度増えるのかは未知数ではないか。一気に増えることから、ちょっとやそっとの削減ではどうにもならないのではないかと考えるため、どのように評価するのか心配である。そのあたりのことで何か考えていることはあるか。

(音声欠落)

鈴木委員：では質問を変える。検討してもらいたい。資料2の裏面に平均で4月から3月までが出してあって、議会や監査委員事務局などで数値が高いが、(数値が)高いほうがよくないということによいか。

環境グループ長：高いほうが成績が良い。

鈴木委員：達成しているのか。

環境グループ長：各課のエコチェックに関しては、5段階評価で良いほうが5に

近くなっている。

鈴木委員：コメントの中で資料2に用紙類の使用量の削減というものがある。これは要するにペーパーレス化を推進していけば、つまりタブレット化が進めば非常に効果が上がると思う。また、LED化ということで、電気が高いということは、LED化することによって電気使用量が減り、削減に貢献するのかなと思う。そのあたりのことを検討してもらいたい。

堀委員：根本からひっくり返すようなことを言うてしまうが、地球温暖化対策の実行計画で国を挙げてやっているわけだが、今年の夏も酷暑ということだが地球全体は今、ミニ氷河期に入って冷えていくということをも中部大学の武田教授を始め、世界的に多くの科学者が言っている。そのことについて、環境保全課として温暖化対策と絡めてどのように考えているのか。

環境グループ長：地球が段々冷えてきているということについては、まだいろいろなことを言われているところである。今のところの状況を見ると、そこまで（気温は）下がっていないため、今後の計画でも地球が冷えていっていることは（検討の）材料には考えていなかった。いろいろと勉強させていただいて、そうしたことも取り込んでいかなければならないと感じている。今はまだ、どちらかというとも地球温暖化が続いており、台風の回数が多かったり、様々な災害も発生したりしており、地球温暖化が原因かどうかはわからないがこちらの計画は地道に職員ができることはやらせていただき、各施設でもできるだけ削減させていただき、進めていきたいと考えている。

（2）その他

市民部長：今年度からの生活困窮者に対する食糧支援ということでフードバンクをやっている。その件について、3月議会でも櫻井議員からフードドライブはやらないのかというお話があった。今回、ふれ愛まつりの環境フェアの中で、試行的にはあるが、市民から缶詰やお中元等の余りのうち賞味期限が1月以上あることなどの要件を満たしたものを環境フェアの中で集めて、市内のフードバンクでできるだけ使って、使いきれないものはセカンドハーベストに引き受けていただくことを行う。10月号の広報にも掲載されるのでご承知おきいただきたい。

8 協議事項

（1）行政調査（視察）のテーマ及び視察先について

鬼頭委員長：お手元に配布したとおり、10月16日午後2時から4時まで東京都国立市、先ほど話題になった条例についてはこのとおり。調査項目については、資料のとおり8項目として相手方に送付したい。これ以外にもあれば、1週間

以内に申し出てもらえれば追加する。

17日の水曜日、午前10時から正午まで東京都府中市ということで子育て支援施策について調査を行う。調査項目の1番目として、府中市の取り組んでいるいろいろな支援について聞いていきたい。私からの質問事項としては、子育てアプリについてだが、アプリについてだけでは時間が少ないだろうということで、そのほかの事業についても聞かせていただきたいと考えている。

17日の午後3時から5時まで東京都荒川区。調査事項は2つあり、都市公園内の学童クラブについてと放課後児童クラブ及び放課後子ども教室についてということで2点にわたって調査していきたい。これについても先ほどと同様に、追加したものがあれば申し出てもらいたい。またここについては、現地調査として都市公園内の学童クラブを見ていくか、一体的に展開している放課後児童クラブと放課後子ども教室を見学するかのいずれかになる。

最後に、18日の午前中に東京都町田市。先ほど、保育園の父母の会からも出ていたが、送迎保育所についてということで、町田市は岩倉市よりも規模は大きいが同じような形でやっているの、その概要や実績について聞いていきたい。また、岩倉市でもやっている事業なので意見交換などもしていきたい。

ここまでのことについて、意見はないか。

(「なし」という声あり)

(2) その他

なし

9 その他

なし